

「東よか干潟」がラムサール条約湿地に登録！

東よか干潟は、佐賀市南部の有明海の北岸に位置する泥干潟です。クロツラヘラサギ、ズグロカモメ、ツクシガモなどの絶滅危惧種を含む水鳥類の国内有数の渡りの中継地、越冬地となっており、特にシギ・チドリ類の飛来数は日本一を誇ります。

海岸堤防のある展望台からは、広大な干潟が一望でき、国内最大のシチメンソウの群生が広がっています。引き潮時には有明海特有のムツゴロウや無数のカニ類などが観察できます。

平成27年5月、東よか干潟は国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されました。



ラムサール条約湿地登録の意義

条約登録により、多くの人々が干潟に目を向け、その価値や保全について再認識する機会になります。

また、環境教育の場や観光資源としての活用はもとより、ラムサール条約という世界的なブランドの様々な産業への活用により、地域振興も期待できます。

東よか干潟の「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」の推進



海岸清掃活動

ラムサール条約3つの理念



スポカキ(ワラスボ漁)



干潟での交流・学習



東よか干潟ガイドンスルーム(展示スペース)

東よか干潟の賢明利用（ワイズユース）を進めていくために

東よか干潟の今後の保全及びワイズユースの推進について検討し、実施に繋げていくことを目的に、関係団体で構成する「東よか干潟環境保全及びワイズユース検討協議会」を設置しました。平成28年度は、具体的な計画づくりに着手するなど、関係団体と連携しながら東よか干潟の保全及びワイズユースを進めていきます。

